

## 特別教育

# フルハーネス型 安全帯使用作業

2025

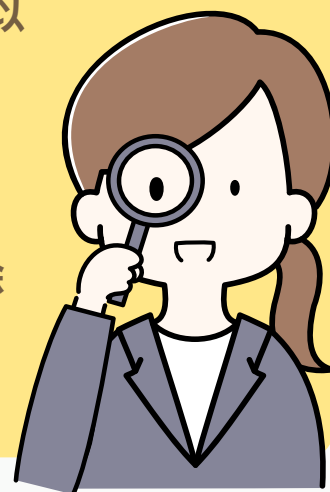
2/15

土

10:00 ▶ 17:00

### 知ってましたか？

平成31年2月1日より、「高さが2メートル以上の箇所であっても作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務除く)」に従事するためには、特別教育の受講が必要となりました。



#### 場所

島根県立男女共同参画センターあすてらす  
大田市大田町大田イ236-4 TEL:0854-84-5500

#### 内容

作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識・実技、  
労働災害防止に関する知識、関係法令など

#### 定員

先着40名

#### 費用

組合員及び組合員事業所従業員6,000円

#### 締切

2025年1月31日(金)  
専用受講申込書を所属組合へご提出ください。

お問合せ先

所属組合または(一社)島根県建築組合連合会

開催要項は  
こちらから

